
聖母の園保育園

*** 評価結果 ***

2014年1月14日 公表

かながわ福祉サービス第三者評価認証機関第26号 横浜市福祉サービス第三者評価指定機関第17号

評価実施機関：特定非営利活動法人よこはま地域福祉研究センター

〒231-0013 横浜市中区住吉町 2-17 金井ビル 201号

TEL045-228-9117・FAX045-228-9118

<http://www.yresearch-center.jp>



実施概要

事業所名	社会福祉法人 聖母会 聖母の園保育園
最終報告書作成日	2013年12月24日 (評価に要した期間 7か月間)
評価機関	特定非営利活動法人 よこはま地域福祉研究センター

*評価方法

1. 自己評価	<p>【実施期間：2013年6月3日～2013年7月26日】</p> <ul style="list-style-type: none">・全職員に説明の後、自己評価票を配布。各自が記入した。・園長、事務所、調理、各クラス1名で数回会議を開き、1項目ずつ確認してまとめていき、さらに全職員に回覧し、見直してまとめた。
2. 利用者家族アンケート調査	<p>【実施期間：2013年7月17日～2013年7月31日】</p> <p>配付：全園児の保護者（93家族）に対して、園から手渡しした。 回収：保護者より評価機関に直接返送してもらった。</p>
3. 訪問実地調査	<p>【実施日：2013年10月25日、2013年10月29日】</p> <p>第1日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：書類調査～事業者面接調査（園長）</p> <p>第2日目 午前：各クラスの保育観察～園児と一緒に昼食をとる。 午後：職員ヒアリング（クラスリーダー保育士4名、 新人保育士1名、非常勤保育士1名、長時間保育補助1名、 栄養士1名） 事業者面接調査（園長）</p>
4. 利用者本人調査	<p>【実施日：2013年10月25日、2013年10月29日】</p> <p>訪問日両日とも各クラスの午前中の保育時間を中心に、食事、排せつ、遊び、午睡の状況、登降園の様子などを観察。 乳児については主に観察調査、幼児については観察と食事の時間などに適宜聞き取り調査を実施。</p>

評価結果についての講評

【施設の概要】

聖母の園保育園は、横浜市戸塚区原宿にあり、JR 戸塚駅下車、西口戸塚バスセンターから藤沢行きバスに乗り、「聖母の園前」で下車、徒歩 3 分です。

運営法人は、社会福祉法人聖母会（本部東京都新宿区）で、全国で医療施設、社会的養護施設、高齢者施設、保育園等を運営しています。園は、国道 1 号線から 1 本入った道路に面した、「聖母の園」の一角にあります。「聖母の園」の広い敷地内には樹木や芝生の広場に囲まれて、教会、老人ホーム、クリニック等があり、自然に恵まれ落ち着いた環境となっています。

園は、1968 年（昭和 43 年）に、近くの国立病院勤務者のために運営法人が設置した歴史のある保育園で、現在は 4 年前に新築された鉄筋コンクリート造り 2 階建ての明るく開放的な園舎となっています。

定員は 1 歳児～5 歳児各 20 名計 100 名で、1、2 歳児と 3、4、5 歳児の異年齢で各 2 クラスの編成をしています。

基本方針は

- ・キリスト教精神を基盤とした人間観の中で、愛をもって子どもの心身を育む。
- ・特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める。 としています。

1. 高く評価できる点

子どもたちは恵まれた環境の下、自発性を身につけゆったりと育っています

園の敷地に入ると、交通量の多い国道に近接しているにも関わらず、樹木や広い芝生が眼に入って来ます。10 月の訪問時も大きな木に柿や栗が実り、金木犀の花が咲きこぼれていました。

天気の良い日、子どもたちは、この敷地内を散歩したり思いっきり体を動かしたりして遊びます。

新しい園舎のテラスにも工夫された遊具が取り付けられ、遊びながら体力の増進ができます。

園は、基本方針の下、保育目標の第一に「モンテッソーリ教育法による十分に配慮した環境の中で、子どもが自由に選択し活動することを助け、自立を促す」を掲げています。保育室にはモンテッソーリ教育の生活、感覚、言語、数、文化についての教具やおもちゃが、棚に見やすく取り出しやすいように並べられています。

子どもたちは登園すると、1・2 歳のクラスでも、出席シールを貼る、トイレと手洗い、おやつを食べるなどの一連の流れを理解してスムーズに動いている子どもが多いです。保育士は子どもに合った支援をしていて、とまどっている子どもには声をかけたり、トイレを上手に使える子どもにはほめて、ズボンやパンツを履きやすいように並べて置いたりしています。まだ 2 歳にならない子どもと 3 歳になった子どもとでは発達の差は相当ありながら、それぞれ自分から身の回りのできることをしています。

子どもたちは、毎日、モンテッソーリの教具等で「おしごと」と呼ばれる活動をしています。紙切り、紙織り、毛糸ではた織りや縫物、絵カード、立体図形等、好きな場所で好きな教具で「おしごと」に集中しています。また、モンテッソーリ教具に慣れていない子どものために、良質のおもちゃも用意されていて、それで遊んでいる子どももいます。10 時頃には雨の日でもホールに出て、好きな遊びをします。調査日には、トランポリンやマット遊びをしたり、自分たちで作った紙のヨーヨーをたらいに入れてヨーヨー釣りをしたり、自然にグループができると順に並んで「10 回ずつやろう」などと声を掛け合っていました。その途中で、決まった時刻になると、5 歳児の子どもが 3 歳児の子どもを誘って、自分の靴箱の掃除（1 週 1 回）に行ったり、給食当番がテーブル拭きなど給食準備を始めたりします。当番が準備を始めてから全員が給食

を終わるまで、できることは自分でしながら自分のペースで 2 時間くらいの時間をかけている子どももいます。

どのような場面においても保育士はせかさず見守っています。けんかをして保育士に諭された乳児が、隅に行きたくなくて落ち着き自分で元のところに戻ると、保育士はやさしく声かけをしていました。

保育室にはいつもゆったりした時間が流れているようです。

職員は専門的な研修を受け、研さんを重ね、職員間の連携もとれています

園は開園以来モンテッソーリ教育法を取り入れて保育をしています。職員は入職の時は、モンテッソーリ教育法を知っていた人やよく知らなかった人など様々ですが、講師を招いて園内研修をしたり、外部の学校に通ったりして研さんを積んでいます。リーダークラスの職員にはディプロマ（モンテッソーリ教師資格）の取得者も何人かいます。各クラスの保育士は、保育のどの場面でも仕事を分担して連携しています。給食担当者も保育士と一緒に食育を進め、子どもたちはホットケーキ作りなどのクッキングを楽しんでいます。職員は、平常静かに話し、必要な支援をしていて子どもたちへの呼びかけも丁寧で、「一人の人」として尊重しています。職員は保育に自信と誇りを持ち、お互いに認め合い助け合って仕事をしています。

地域の子育て支援が進んでいます

園は 5 年前に第三者評価を受審しています。その時は、地域の子育て支援については、取り組みがありませんでした。現在は毎月園庭開放や年 3 回の交流保育（スポーツデイ、人形劇等）をして、地域の親子を園に迎えています。園庭開放には 20～30 組の親子が訪れ喜ばれています。その際、保護者から受けた相談に園長が丁寧に答えています。また、年 3 回、「地域子育て支援講演会」として、外部講師を招いての講演会もしています。さらに、運営法人が横浜市より委託されて指定管理者となっている原宿地域ケアプラザで企画される「子育て交流会」に参加し、情報交換をしています。数年の間に取り組みが飛躍的に進んだので、今後の進展に期待します。

2. 工夫・改善が望まれる点

子どもたちが地域社会を知る機会の促進を期待します

園では、環境に恵まれた運営法人の敷地内で、子どもたちは充足した生活を送っているようです。自然にふれて遊び、敷地内の老人ホームや隣接のケアプラザを訪問して挨拶をしたり、老人ホームにプレゼントを持って行き交流したりしています。しかし、その外側の地域社会には足を伸ばす機会はほとんどありません。

子どもたちは年齢とともに、人々の生活や社会事象に興味を広げていくので、幼児には、法人の敷地の外へも散歩へ行き、横断歩道を渡ったり、商店で買い物をしたりする経験を重ねたり、電車やバス、消防署や図書館等の公共機関を見学したりして関心を高めることが望めます。子どもたちが、地域社会に様々な場所があり、様々な人がいることを知る機会を持つための活動を期待します。

保護者とのコミュニケーションのさらなる工夫が望めます

園では 1～3 歳児の連絡ノートは毎日丁寧に書かれています。送迎時には保育士はできるだけ保護者に声かけをするようにしています。しかし、延長保育や幼児の保護者等には「担任の先生とお話したい」「普段の子どもの様子を知りたい」という声もあります。できることから工夫してこうした保護者の希望に沿うことが望めます。



分類別評価結果



「ひょう太マーク」は、各評価分類の水準を表しています。

3 つ：高い水準にある 2 つ：一定の水準にある 1 つ：改善すべき点がある

評価領域Ⅰ 利用者本人（子ども本人）の尊重

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>I-1 保育方針の共通理解と 保育課程等の作成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育園の基本方針は、「キリスト教精神を基盤とした人間観の中で愛をもって子どもの心身を育む」「特に援助が必要な家庭の子どもとその家族を支え、心のケアに努める」を掲げ、利用者本人を尊重したものになっています。基本方針は、年度初め非常勤職員を含む全職員が集まる職員会議で確認していて、さらに、玄関や職員室に掲示し、常に目にすることによって理解を深めています。 ・ 保育課程は、基本方針を受けて、一人ひとりの豊かな個性の発達を図るなど、子どもの最善の利益を大切にしている、年度当初に保護者に説明しています。 ・ 保育課程に基づき、異年齢保育に合わせて、乳児、幼児の指導計画を立て、必要なことは年齢別に作成しています。 ・ 日常モンテッソーリ教育を実践していて、子どもたちは自分であることを決めて、「おしごと」と呼ばれる活動をしています。幼児は自分のやりたいことを決め意見をはっきり伝えるし、保育士はきちんと説明しています。言葉で表現できない乳児の意思は表情などから汲み取っています。
<p>I-2 子どもの発達や状況に 応じた適切な援助の実施</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 入園前の面接で、保護者の話をよく聞き、同時に子どもの様子をよく観察しています。入園までの成育歴や家庭の状況は、あらかじめ児童在籍票に記入してもらい、面接で聞きとったこととともに入園後の保育に活かしています。 ・ 短縮保育（ならし保育）は、保護者の理解を得て徐々に園の生活に適應できるように、保護者の事情も考慮しながら進めています。 ・ 1歳の新入園児には保育の担当を決めています。同時に担当以外の保育士も見守る体制ができていて、在園児にも配慮しています。 ・ 指導計画については、提出日が定められ、作成・評価・見直しをしています。保護者からの意向がある場合、例えば午睡や保育士の関わり方などの要望については、園長と担任でできるだけそれを考慮して指導計画を作成し、見直しています。

<p>- 3 快適な施設環境の確保</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・保育園の園舎内外の掃除は行き届いています。教具やおもちゃは棚に整理して並べられ、子どもたちは好きな場所で「おしごと」をしたり遊んだりしています。 ・0歳児は在籍していませんが、沐浴設備・シャワーがあり、必要があればいつでも使うことができます。 ・園舎は窓が多く開放的で1、2階のホールは吹き抜けになっていて、同じ階の隣の保育室も見えるような設計ですが、保育士は静かに話していて、子どもたちも騒ぎ立てることも少なく落ち着いた環境となっています。午睡時等に流す音楽も静かです。 ・園のクラス編成が1・2歳児と3・4・5歳児混成の2クラスずつなので、自然に異年齢で交わり、刺激を受けたり、年下の子どもをいたわったりしています。
<p>- 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・1、2歳児には個別指導計画を作成し、毎月見直しをしています。幼児については、特別な課題がある場合、経過記録や日誌等に記載し、連絡を密にして共有していますが、月別の個別指導計画の作成には至っていません。 ・保育所児童保育要録は、5歳児担任が記入し園長の確認の後、各児が進む小学校に送付しています。 ・入園後の子どもの成長発達の記録は、健康情報等個人記録に常に書きこんでいて、記録はすべてコンピューター入力で、パスワードをかけてサーバー管理をしています。重要な申し送り事項は、個人記録に記載するだけでなく、進級時口頭でも伝えて引き継いでいます。
<p>- 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園はキリスト教の精神に基づき、配慮を要する子どもなどを積極的に受け入れる姿勢を持っています。 ・配慮を要する子どもの課題について、最新の情報を研修等で学習し、会議や朝礼で伝え、記録し、職員が共有して保育に活かしています。 ・障がいに応じて専門機関のリストがあり、必要に応じて、連絡する体制ができていて、障がいのある子どもに対して、その特性を配慮した個別指導計画を作成し、見直しもしています。 ・毎年虐待防止についての研修会を開き、講師を児童相談所から迎えて、虐待の定義や通報等について学習しています。 ・家庭支援の必要な保護者は、園長等がそれとなく声をかけ、降園の時など話しやすい場所で、よく話を聴くように配慮しています。 ・アレルギー疾患については、必要に応じて医師の診断書、指示書を提出してもらい、指示に従って代替食や除去食を提供したり、薬を預かったりしています。提供に当たっては、調理室・保育室の両方でチェックしています。 ・文化や生活習慣が違う子どもたちが在籍していますが、違いを認め

	<p>尊重しています。連絡等に支援が必要な場合は、個別に対応しています。保育室に地球儀を置き、運動会に万国旗を作るなど、子どもたちが世界の国々や文化に興味を持てるように配慮しています。</p>
<p>- 6 苦情解決体制</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・苦情対応マニュアルがあり、第三者委員に直接苦情を申し立てることができ、園長が担当しています。 ・意見箱、懇談会のアンケート、連絡ノート等で保護者からの要望や苦情を聞いていますが、行政以外の権利擁護機関の紹介はしていません。 ・要望や苦情の多くは、園長と担任で話し合いを持ち、解決されることがほとんどですが、その都度内容や対応を朝礼や職員会議で伝えています。 ・過去の苦情、トラブルや要望はデータを整理しファイリングして共有し、解決に活かしています。

評価領域 サービスの実施内容

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育内容[遊び]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園では子どもの自主性と創造性を育てるモンテッソーリ教育法を保育に取り入れ、子どもたちは自発的に遊びや「おしごと」と呼ぶ活動をしています。保育室には生活、感覚、言語、数、文化についての教具やおもちゃが子どもの目線に合わせて並べられています。年齢や発達に合わせた教具を複数用意する、教具の横には手本や手引書を置く、子どもが自分で片付けられるよう収納方法が分かる写真を貼るなど、子どもたちが自発的に「おしごと」に取り組めるよう綿密に計算された環境構成が整えられています。 ・子どもが自発的に遊びや「おしごと」を選び、納得できるまで取り組めるよう、余裕を持ったデイリープログラムとなっています。子どもたちは一日の流れをよく理解していて、一人で「おしごと」に集中して取り組んだり、友だちとおしゃべりしながらお絵かきをしたり、グループでルールを作って一緒に遊んだりと思い思いに活動に取り組んでいます。保育士はかたわらで見守り、子どもの集中力が切れた時や、やり方が分からない時などには声をかけたり、やり方を指導したりしています。 ・1・2歳児クラス、3・4・5歳児クラスの縦割りによる自己選択活動が主になっていますが、年齢ごとの一斉活動の機会を設けています。年齢ごとの活動を通し、子どもたちはルールを守ることや友だちと協力して一つのことをやり遂げることなどの社会性を養っています。 ・園がある「聖母の園」の敷地には樹木や広い芝生があり、柿や栗などの木の実や季節の花々、軒下には燕が巣を作るなど豊かな自然に恵まれています。晴れた日には子どもたちは園庭や広い芝生で身体を思いっきり動かしたりうんていや鉄棒などで遊び、運動能力を養うとともに四季の自然を感じています。 ・敷地内にある老人ホームや修道院とは日常的に交流しています。地域の商店などの街の営みや道の歩き方などの公共ルールを学び社会性を培うためにも、敷地外の地域社会とも交流の機会も設けることが期待されます。 ・子ども同士のけんかの際には、保育士はできるだけ自分たちで解決できるように見守っています。言葉が足りず手が出そうな時や、相手を傷つけるような言葉が出た時などには、未然に防ぐ努力をするとともに、仲立ちしたり相手の気持ちを考えるよう諭したりしています。

- 1

保育内容[生活]



- ・園では、生活面でも子どもたちの自発性を大切にしています。幼児は当番が机を並べ台布巾で拭くことから始め、食器を並べるなどの準備をしています。幼児は見本の量を参考に、自分で食べられる量を取るセルフサービスとなっています。このような取り組みの中で、自分で食べられる量をよそう習慣が身についていて、残食はほとんどありません。乳児も子どもの発達に合わせ、お茶や保育士がよそったおかずを取りに行くなどから始めています。
- ・保育士は子どもと一緒に食事をし、会話の中に食事のマナーや食材の話を取り入れ、子どもが自分から興味を持ち食べる気持ちになるよう働きかけています。
- ・毎月の献立表は子どもが読めるようひらがなで表記し、食材も表示され、子どもが自分から給食に関心が持てるように工夫しています。また、筍の皮むき、ホットケーキ作り、イチゴジュースや梅ジュース作り、カレーライス作りなどの食育活動を行っています。
- ・季節の食材や和食を多く取り入れた献立となっています。クリスマスや七夕、ひな祭りなどの行事食や3月には卒園児からのリクエストメニューなど、子どもが楽しめるよう献立を工夫しています。
- ・栄養士は子どもたちの食事の様子を見て回り、子どもの声を聞いています。また、厨房がガラス張りで玄関横にあるので、日常的に子どもたちが調理の様子を見たり感想を述べたりしています。玄関には給食のサンプルと献立表を置き、保護者に情報提供しています。
- ・4・5歳児は午睡を一斉活動としていませんが、プールの季節など子どもの体調や保護者の要望などに合わせ午睡を行うなど柔軟な対応をしています。
- ・排泄の間隔や言葉で伝えられるかなど、子ども一人ひとりの発達に合わせ、保護者と相談して、トイレトレーニングの時期を決めています。

- 2

健康管理・衛生管理・
安全管理[健康管理]



- ・登園時に保育士が子どもの健康状態をチェックしていますが、子どもの健康管理に関するマニュアルは作成していません。今後は体調チェックの基準などを明文化することが望まれます。
- ・保育中に子どもの体調に変化があった時には、連絡ノートに記入するとともに、保護者に口頭で伝えていきます。担任が保護者に会えない時には、保護者に電話で直接様子を伝えるなどの配慮をしています。
- ・感染症等への対応に関するマニュアルがあり、職員に周知しています。保護者に対しては、登園停止基準や保育中に感染症等の疑いが生じた場合の対応を「在園のしおり」に記載し周知しています。保育中に発症した場合には、保護者へ速やかに連絡し、対応について話し合っています。状況によっては医務室で個別対応しています。また、玄関の

	<p>感染症罹患状況表にクラスの人数を記入し保護者に情報提供しています。</p>
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[衛生管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・トイレ清掃や嘔吐処理などについてのマニュアルがあります。感染症の流行など必要に応じてマニュアルの読み合わせを行ったり、感染症の研修会の後などにマニュアルを見直したりしていますが、定期的な読み合わせや見直しは行っていません。感染症などは最新の情報も踏まえ、定期的に職員間で読み合わせ、見直すことが望まれます。 ・園内は、マニュアルに基づき清掃などが行われ、清潔・適切な状態が保たれています。
<p>- 2 健康管理・衛生管理・ 安全管理[安全管理]</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・安全管理に関するマニュアルがあり、月1回チェックリストを用い安全点検が行われています。 ・毎月避難訓練を実施するとともに、保護者に対してはメールにより一斉配信する連絡体制を整え、月1回配信確認を行っています。また、定期的に備蓄の見直しを行い、入れ替えを行っています。 ・子どもの事故やケガについては、軽傷であっても対応した保育士が必ず保護者に口頭あるいは電話で連絡しています。子どもの事故やケガは、事故報告書に記録し、朝礼や職員会議で報告し、話し合い再発を防いでいます。 ・不審者対応については、戸塚警察署に依頼し、不審者侵入を想定しての子どもの安全確保の訓練を全職員向けに実施しています。
<p>- 3 人権の尊重</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度の重点目標として「～関わりの質を高める～一人ひとりの人格を尊重した丁寧なかかわりをしよう」を掲げ、園内研修でお互いの保育を見学し合い、子どもとの関わりについて話し合っています。職員は子どものかたわらに寄り添い、穏やかに分かりやすい言葉で話しかけていて、せかしたり強制したりすることはありません。 ・保育室にはコーナーや一人で「おしごと」ができる机等が用意され、子どもが落ち着いて自分の好きな「おしごと」に取り組めるようになっています。また、1階ホールの図書コーナーや階段下のおまごとコーナー、お祈りコーナーなど、子どものプライバシーを守れる場所があります。 ・守秘義務や個人情報の保護についての規程を整備し、全職員および実習生に周知しています。保護者に対しては、入園説明会で周知しています。個人情報に関する書類は決められた鍵のかかる場所に収納されています。 ・遊びや行事の役割、順番、グループ分けなどは子ども自身の意思を尊重して行って、性別にしています。保育の中で性差について意識をすることはありませんが、気になる事例があった場合には職員会

議で話し合っています。

- 4

保護者との交流・連携



- ・玄関や保育室に保育方針と保育目標を掲示し保護者に周知しています。また、新入園児説明会、進級時説明会などでも説明しています。園便りや連絡ノートで子どもの活動の様子を伝え保護者が保育内容を理解できるようにしています。懇談会や保育参観を実施し保育について保護者が理解できるようにしています。
- ・子どもの送迎時には、保護者と会話するように努め、子どもの様子を伝えています。ただし、お迎えが遅い保護者など、全ての保護者と会話できるまでには至っていません。また、1歳～3歳児までは連絡ノートを用い保護者と情報交換していますが、4、5歳児については、その日の活動を伝えるための取り組みは特に行っていません。お迎えの時に子どもの様子をもっと知りたいという保護者からの声もありますので、保護者の理解を促すためのさらなる工夫が望まれます。
- ・相談を受けた職員は園長に報告し、必要に応じて助言を受けたり、園長が対応したりする体制になっています。相談は記録し、継続的なフォローができています。
- ・懇談会やお楽しみ会の時には、日常の保育の様子や食育活動などの写真を掲示し、保護者に情報提供しています。写真は懇談会前後にも掲示し、欠席した保護者も子どもの様子が分かるようにしています。
- ・学期ごとに保育参観を実施し、子どもの自然な姿を保護者が見られる機会を設けています。保育参観は1週間の期間を設け保護者が都合が良い日を選択できるようにしています。また、1、2学期に来ていない保護者には声をかけるなどの配慮をしています。保育参観では、希望すれば給食を試食することもできます。
- ・保護者の自主的な活動である保護者会があり、運動会前の石拾いや片づけ、行事の際の駐車場の誘導などの協力を得ています。年1、2回のお楽しみ会など保護者会の行事に保育士も協力しています。

評価領域 地域支援機能

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・原宿地域ケアプラザで企画される「子育て交流会」に参加し、情報交換をしています。 ・毎月の園庭開放、年3回の交流保育（スポーツデイと人形劇等）を実施しています。園庭開放には20～30組の親子が訪れています。また、年3回、「地域子育て支援講演会」として、外部講師を招いての講演会もしています。
<p>- 2 保育園の専門性を活かした相談機能</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・園庭開放や子育て支援講演会に訪れた保護者の相談に園長が応じています。トイレトレーニングや食事の相談が多く、必要に応じて乳児の部屋の子どもの様子を外から見てもらうこともあります。育児相談日を特に設けず、いつでも相談に応じていて、原宿地域ケアプラザの広報誌にもその旨を掲載しています。 ・原宿地域ケアプラザ、大正地区センターなどの施設や保育園外壁のフェンスに子育て支援のポスター掲示や、原宿地域ケアプラザの広報誌に記事を掲載したりし、地域住民に情報提供しています。 ・相談内容に応じて戸塚区や戸塚地域療育センター等の関係機関と連携できる体制ができています。

評価領域 開かれた運営

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 保育園の地域開放・ 地域コミュニティへの 働きかけ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツデイや人形劇などの園の行事に地域の子育て世帯を中心に地域住民を招待したり、地域のサッカーチームに園庭を開放しています。また、4、5歳児が地域のサッカーチームの方からサッカーの指導を受けるなど保育園に対する理解促進のための取り組みを行っています。 ・敷地内の老人ホームや原宿地域ケアプラザのデイサービスのお年寄りや敬老の日やクリスマスの聖劇、お茶会等で交流しています。また、近隣保育所の年長児と交流しています。小学生とは幼保小連携事業として、年長児が交流しています。 ・敷地内の修道院や老人ホームとは日常的に交流していますが、地域の商店に買い物に出かけたり、消防署などを訪問したりする機会は設けていません。子どもたちの社会性を育てる意味でも敷地外の地域社会と触れ合う取り組みが望まれます。
<p>- 2 サービス内容等に関する 情報提供</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・戸塚区役所や子育て支援拠点、大正地区センター、原宿地域ケアプラザに園のパンフレットや子育て講演会のチラシを置く等情報提供しています。また、横浜市のホームページ「はびねすぽっと」に園の情報を提供しています。 ・保育園の基本方針や利用条件、保育内容などを園のしおりに掲載し、それに基づいて利用希望者に説明しています。 ・利用希望者の問い合わせや見学希望に対しては、園長や事務職員が対応しています。見学は見学希望者の希望に沿って随時受け入れていますが、できるだけ子どもたちの活動の様子が分かる午前中の見学を勧めています。
<p>- 3 ボランティア・実習の 受け入れ</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・草取りや縫物のボランティアを受け入れていますがボランティア受け入れのためのマニュアルは作成していません。今後のボランティア受け入れに備え、園の方針や守秘義務などを説明するための資料を整えることが望まれます。 ・園はモンテッソーリの実習園となっていて専門学校短大、大学など多数の実習生を受け入れていますが、実習生受け入れのためのマニュアルがあり、それに基づき保育所の方針や個人情報など配慮すべきことを説明しています。 ・実習生と保育士、園長で意見交換する機会を設けています。実習生の疑問が保育士の子どもとの関わりを見直す機会となるなど良い刺激となっています。

評価領域 人材育成・援助技術の向上

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 職員の人材育成</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・横浜市の配置基準に従い、学校やハローワーク等を通して保育士確保に努めていて、人材の補充は確実に行われています。 ・園の方針を踏まえたモンテッソーリ教育法の研修については、個々の職員が目標を持って学んでいますが、年度当初に全職員が目標を定め、達成度の評価を行うことはしていません。 ・園内研修が定期的に行われ、非常勤職員も含め必要な研修は全員が参加しています。内容は外部講師を招き、モンテッソーリ教育、児童虐待、不審者訓練、救命救急法等について行っています。研修は振り返りを行い記録して共有していて、それを次年度の計画に反映させています。 ・非常勤職員にも必要なマニュアルは配布されています。各クラスは、常勤職員と非常勤職員の組み合わせで配置されていて、非常勤職員も情報を共有し研修やミーティングに参加し、参加できない時は、必ず伝達するようにしています。
<p>- 2 職員の技術の向上</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員は日々の業務の振り返りをして、年度末にも指導計画、デイリープログラム、給食等の次年度の課題を話し合っています。 ・保育所の自己評価については、事業報告書に記し、公表されていますが、これまではいつでも閲覧できることを保護者等に伝えていません。 ・園内研修で他クラスを交互に参観してよいところや課題を見ることにより、サービスの向上をめざしています。 ・自己評価は担当部署ごとに行っていますが、文章化するような書式は定まっていません。
<p>- 3 職員のモチベーションの維持</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・法人の給与規定に昇給の基準は明記されていますが、役割が期待水準として明文化されていません。 ・役割を決め仕事を分担していて、クラス運営についても担任に任せるなど、それぞれの部署で責任を持って業務を担当しています。また、時間外保育、子どもとのかかわり方、定時退社等について、職員から提案を募っています。 ・園長との個別面接により、職員の満足度や要望を把握しています。職員は自信と誇りを持って、日々の仕事にやりがいを感じています。

評価分類	評価の理由（コメント）
<p>- 1 経営における社会的責任</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・職員に配布している就業規則に不正・不適切な行為を行わないように明文化されていて、説明して徹底しています。 ・経営、運営状況などの情報は積極的に公開していませんが、職員会議で報告しています。 ・ゴミの分別や裏紙を使うなどリサイクルのための取り組みをしています。必要のない電気をこまめに消したり、午睡を合同ですることによって節電に努め、省エネルギーに取り組んでいます。環境への取り組みはしていますが、考え方は、明文化されていません。
<p>- 2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・理念・基本方針は、事業計画書に載せ全職員に配布したり、玄関や職員室の見やすい場所に掲示したりして周知しています。また、職員会議や年度末の新年度準備日に、全職員に理解を促すための説明をしています。 ・重要な意思決定を行う時は、園長は保護者と意見交換をしています。4年前の新園舎建築に際しては、保護者に対して丁寧な説明と意見交換を重ねました。また、重要な意思決定をする時は、そのことに対するプロジェクトチームを作って検討し、職員や保護者に説明し、組織をあげて取り組んでいます。 ・クラスをまとめるリーダーはいますが、園全体については園長がスーパーバイザーの役割を一身に担っています。今後園全体を見据えてスーパーバイズのできる職員を育成することが期待されます。
<p>- 3 効率的な運営</p> 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政、運営法人本部、園長会等から事業運営に影響のある情報を受けて、職員に周知しています。 ・モンテッソーリ教師資格の取得等は計画的に行われていて、資格取得者は幹部職員としても機能していますが、園全体については、園長が責任を持って運営をしています。しかし園長不在の時などに、代理となって園運営ができる主任などを育成することが望まれます。 ・会計事務所など専門家の意見を聞き、運営に取り入れています。

利用者家族アンケート分析

【実施概要】

- 実施期間：2013年7月17日～2013年7月31日
- 実施方法：利用者全員の家族に対し、保育園から直接手渡しで配付、評価機関に郵送で直接送付してもらった。
- 回収率：配付93件、回収45件、回収率48.4%

【結果の特徴】

問1の「保育目標・保育方針」については、82.2%の保護者が「よく知っている、まあ知っている」と答えていて、そのうち92.1%の保護者が「賛同できる、まあ賛同できる」と答えています。保育目標・保育方針は保護者の賛同を得ていると言えます。

問2～問7の具体的な項目については、満足、どちらかといえば満足（以下、満足度という）と答えている保護者が、ほとんどの項目で80%以上です。特に満足度が高かった項目を上から挙げると、

- ・施設設備について（97.8%）
- ・給食の献立内容について（97.7%）
- ・お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか（97.7%）
- ・基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて（95.6%）
- ・自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について（95.6%）などで、その他の項目も日常の保育内容である「遊び」や給食、午睡等の「生活」について、ほとんど90%以上の満足度となっています。保育園生活の中心であることがらについて、保護者は満足していると言えます。

一方他の項目に比べると「どちらかといえば不満、不満」（不満足度という）がやや多かったものを挙げると、

- ・送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について（25.0%）
- ・感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について（20.0%）
- ・話しやすい雰囲気、態度であるかどうか（17.8%）などで、これらの項目も満足度は70～80%となっています。

保育園の総合満足度は、88.9%で、不満足度は10%以下です。ほとんどの保護者は、保育園に満足していると言えます。

個別意見では「自分で興味を持ったことをしっかりと達成できるようでよい」「園庭が広いのでのびのびと遊ぶことができています。」「すごく満足している、感謝している」というような肯定的な意見も多い反面、延長保育や幼児の保護者等には「なかなか担任の先生とお会いできない」「日常の様子が分からない」というような声もあります。

園は、子どもたちを大切にしたい保育をしていて、職員も仕事に対する誇りを持って、日々研さんを積んでいます。より多くの保護者にそのことが十分理解されるように、保護者とのコミュニケーションがさらに深まることを期待します。

利用者家族アンケート集計結果

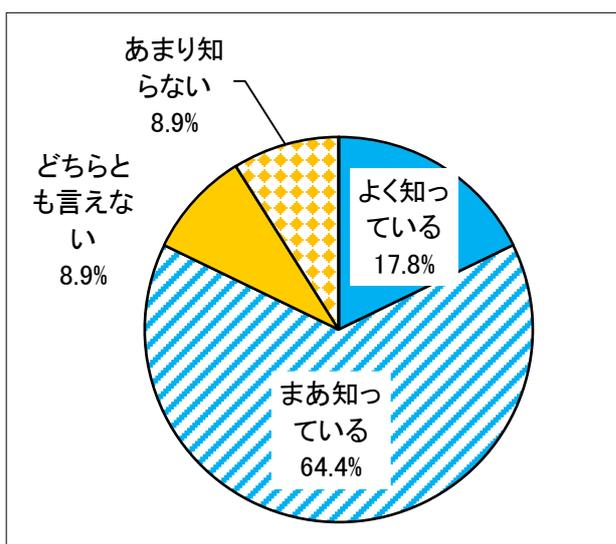
調査期間： 7月17日～7月31日

回収率： 48.4% (93件配付、45件回収)

	0歳児クラス	1歳児クラス	2歳児クラス	3歳児クラス	4歳児クラス	5歳児クラス	無回答
クラス別回答数	0	16	11	9	6	3	0

(%)

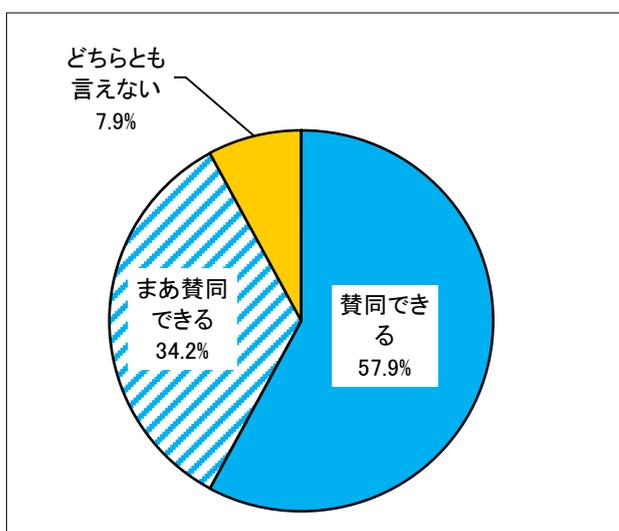
問1:	よく知っている	まあ知っている	どちらとも言えない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
あなたは、この園の保育目標や保育方針をご存じですか	17.8	64.4	8.9	8.9	0.0	0.0



付問1:

(%)

付問1:	賛同できる	まあ賛同できる	どちらとも言えない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか	57.9	34.2	7.9	0.0	0.0	0.0



問2: 入園する時の状況について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
見学の受入について	66.7	20.0	0.0	0.0	11.1	2.2
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について	57.8	28.9	4.4	4.4	4.4	0.0
園の目標や方針についての説明には	44.4	42.2	8.9	0.0	2.2	2.2
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育暦などを聞く対応には	64.4	24.4	8.9	0.0	0.0	2.2
保育園での1日の過ごし方についての説明	64.4	24.4	8.9	0.0	0.0	2.2
費用やきまりに関する説明に	62.2	17.8	11.1	6.7	2.2	0.0

問3: 年間の計画について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
年間に保育や行事についての説明には	55.6	33.3	6.7	0.0	0.0	4.4
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか	42.2	40.0	8.9	0.0	6.7	2.2

問4: 日常の保育内容について

(%)

「遊び」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
クラスの活動や遊びについては	62.2	31.1	2.2	0.0	2.2	2.2
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	66.7	24.4	2.2	2.2	4.4	0.0
園のおもちゃや教材については	80.0	8.9	4.4	2.2	4.4	0.0
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	75.6	20.0	0.0	2.2	2.2	0.0
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分持っているか	60.0	33.3	4.4	0.0	2.2	0.0
遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	57.8	33.3	0.0	4.4	4.4	0.0

(%)

「生活」について	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
給食の献立内容については	84.4	13.3	2.2	0.0	0.0	0.0
お子さんが給食を楽しんでいるか	77.8	17.8	4.4	0.0	0.0	0.0
基本的な生活習慣の自立に向けての取り組みについて	86.7	8.9	4.4	0.0	0.0	0.0
昼寝や休息がお子さんの状況に応じて対応されているか	71.1	22.2	6.7	0.0	0.0	0.0
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか	71.1	17.8	4.4	0.0	6.7	0.0
お子さんの体調への気配りについて	73.3	15.6	6.7	4.4	0.0	0.0
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	68.9	11.1	4.4	11.1	4.4	0.0

問5: 快適さや安全対策などについて

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
施設設備について	80.0	17.8	2.2	0.0	0.0	0.0
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているか	84.4	13.3	2.2	0.0	0.0	0.0
外部からの不審者侵入を防ぐ対策について	66.7	26.7	6.7	0.0	0.0	0.0
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供について	55.6	24.4	20.0	0.0	0.0	0.0

問6: 園と保護者との連携・交流について

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会について	66.7	24.4	6.7	0.0	2.2	0.0
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供について	60.0	24.4	15.6	0.0	0.0	0.0
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	55.6	35.6	6.7	0.0	2.2	0.0
送り迎えの際のお子さんの様子に関する情報交換について	36.4	34.1	18.2	6.8	0.0	4.5
お子さんに関する重要な情報の連絡体制について	60.0	20.0	13.3	4.4	0.0	2.2
保護者からの相談事への対応には	60.0	24.4	8.9	2.2	0.0	4.4
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる対応には	53.3	24.4	11.1	0.0	6.7	4.4

問7: 職員の対応について

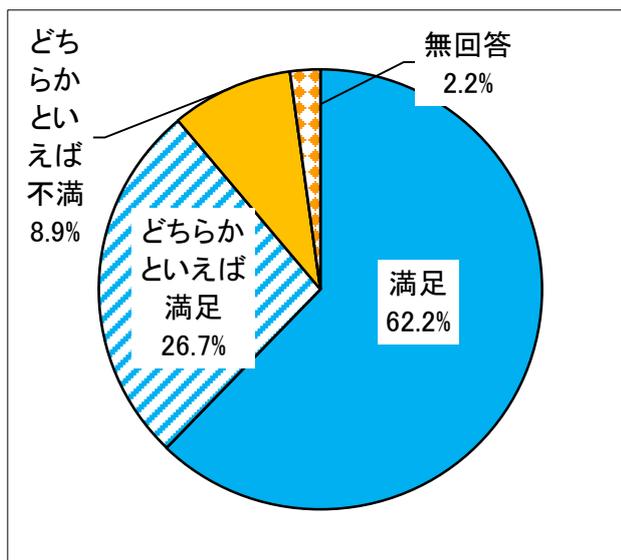
(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	その他	無回答
あなたのお子さんが大切にされてされているか	60.0	22.2	8.9	4.4	2.2	2.2
あなたのお子さんが保育園生活を楽んでいるか	66.7	24.4	4.4	0.0	2.2	2.2
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮について	53.3	20.0	4.4	0.0	17.7	4.4
話しやすい雰囲気、態度であるかどうか	55.6	24.4	11.1	6.7	0.0	2.2
意見や要望への対応について	51.1	31.1	4.4	6.7	2.2	4.4

問8: 総合的な評価

(%)

	満足	どちらか といえば 満足	どちらか といえば 不満	不満	無回答
総合満足度は	62.2	26.7	8.9	0.0	2.2





利用者本人調査

【実施概要】

■実施日時：2013年10月25日、2013年10月29日

■実施方法：午前中の保育観察時間を中心に、各クラスの観察を実施、また幼児とは会話の中で適宜聞き取り調査を実施。

※クラスは1・2歳児と3・4・5歳児の縦割り2クラスずつの編成となっています。

■1・2歳児クラス

登園してきた子どもたちはコップやタオルを所定の場所に置き、布製の上履きを履き、出席カードにシールを貼るなどの準備を一人で自主的にこなしていきます。周りが気になるのかすぐに取りかかれなかったり、流れがよく理解できず何をすればよいか迷っている子どもには、保育士が耳元で話しかけ次の手順を教えたり、一緒に行ったりなど手助けをしています。

〈遊び・活動〉

園では、子どもの自主性と創造性を育てるモンテッソーリ教育法を保育に取り入れ、子どもたちは自発的に遊びや「おしごと」と呼ぶ活動をしています。子どもたちはパズルや色合わせ、積木、魚釣りなどそれぞれ好きな遊びや「おしごと」に落ち着いて、真剣に取り組んでいます。一人で黙々と集中してシール貼りやスプーンでおもちゃを移す「おしごと」をしている子どももいれば、友だちとおしゃべりしながらボタン掛けをしたり、袋の中のもの当て合ったり、絵本を見せ合ったりしている子どももいます。

「おしごと」の仕方が分からない子どもには保育士がそっと近づき教えています。近くにいる友だちが教えてくれる時もあります。友だちと同じ「おしごと」がしてみたくて、小競り合いになる場合がありますが、保育士はかたわらで見守り、「入れて」「貸して」と言うように声掛けします。言葉が上手く伝わらず、手が出そうになる時には保育士がお互いの気持ちを代弁しています。月齢が低く手先が上手く動かせない子どもが周りを見てどうしてもやりたいと主張した時には、保育士の手助けで体験させた後に他の「おしごと」を見せて誘い、月齢にふさわしい「おしごと」で達成感を味わえるよう支援しています。

観察日はあいにく雨でしたが、子どもたちはホールでマットの上を転がったり、友だちと走り回ったり、皆でリトミックを踊ったりして身体を動かしていました。また、帰りの会の読み聞かせの場面では、絵本を集中して聞き、保育士の問いかけに応じて元気なやりとりをしていました。

〈食事・排泄など〉

食事は5、6人でテーブルを囲んで楽しく食事をします。2歳児は自分たちでお茶を注ぎ、おかずを取り分けます。お茶は小さいお盆にのせて運びますが、皆こぼさないように真剣です。こぼしてしまった時には、自分で小さな台布巾で拭き取ります。子どもたちはおしゃべりをしながら食事をします。食事がすむと、全員が自分で下膳し、歯みがきをします。

排泄は活動の切り替え時に、保育士がさりげなく声をかけて誘導します。できることは自分でできるように促され、子どもたちはズボンやパンツを自分で脱ぎ、1歳児も全員便器に座ります。ちゃんとできた時にはたくさんほめてもらい、子どもたちは少しずつ自分で何でもできるように育っています。

■3・4・5 歳児クラス

子どもたちは生活の流れや自分の役割をよく理解していて、自発的に活動しています。日常的な異年齢の関わりの中で、年下の子どもは年上の子どもの真似をし、年上の子どもは年下の子どもをかばったり、教えたりする関係ができています。観察時にも、年上の子どもが当番のやり方を説明したり、脱いだコートをたたんで見せたりする姿が見られました。

〈遊び・活動〉

保育室には、発達や年齢に合わせたおもちゃや教具が複数用意され、子どもに見やすいよう配置されています。また、教具の横には手本や手引書を置くなど、子どもたちが自発的に「おしごと」に取り組めるような環境構成がされています。このような環境の中、子どもたちは自分たちで何をするかを自発的に選択し、集中して取り組んでいます。はた織りや文字の練習、くぎ打ち、積み木や色板などに一人で集中している子どももいれば、何人かでおしゃべりしながら取り組んでいる子ども、友だちとルールを作りゲーム性のある遊びに発展させている子どもとそれぞれです。どの子どもも自分が選んだ遊びや「おしごと」を楽しんでいる様子が伝わります。保育士はかたわらで見守り、必要に応じて指導したり、ヒントを出したりしています。個別の「おしごと」で集中した後には、ホールでマット運動やブロック、ジグソーパズル、子どもたち手作りのヨーヨー釣りなどの集団での遊びを楽しみます。一人で「おしごと」を続けたい子どもは保育室で続けることもできます。

好きなことに取り組んでいるためか、子どもたちは落ち着いていますが、同じことがやりたかったり、やり方の解釈が違ったり等でもめごとが時々おこります。保育士はできるだけ自分たちで解決できるように近くで見守っていますが、相手を傷つけるような口調になった時は相手の気持ちを考えるよう諭していました。

〈食事など〉

当番の子どもたちが机や椅子を並べ台布巾で拭くことから食事の準備が始まります。当番の子どもたちは手順書を見て話し合いながら、食器を並べるなどの準備をしています。保育士はかたわらで見守り、必要に応じて声掛けをしています。時間になると当番でない子どもたちが保育室に戻ってきて、手を洗いうがいをして、着席します。食事は子どもたちが見本の量を確認しながら自分でよそいます。食事が整ったテーブルから、お祈りをして食事をします。

子どもたちはそれぞれのペースを大切に、ゆったりと生活しています。食事をよそう時に上手くよそえずもたつく子どもがいても、せかす人は誰もいません。園の一人ひとりを大切にする姿勢が子どもたちにも浸透していることがうかがえます。

〈年齢ごとの活動〉

日常的には異年齢で活動していますが、3歳児は週1回、4、5歳児は週2回年齢ごとの一斉活動を行い、年齢に合わせた活動の場を確保しています。観察日には3歳児以下の午睡時に4、5歳児が年齢ごとの活動を行っていました。

4歳児は楕円形に貼ってあるラインテープの上を集中して歩く線上歩行と、直線に置いたロープを縄跳びに見立てて10回ずつ跳ぶ活動でしたが、皆とても落ち着いて保育士の話を聞き、集中して取り組み友達が跳ぶ時は掛け声をかけていました。5歳児はホットケーキ作りでした。材料を量ったり、泡だて器で混ぜたり、ホットプレートで焼いたり、皆で相談しながら協力して楽しく作業をしていました。



事業者コメント

平成 20 年に第三者評価を受審してから 5 年が過ぎましたが、この間、園舎の移転、新築、そして施設長交代という、保育園にとっては大きな出来事をいくつも経てまいりました。平成 22 年に新園舎に移ってからも、新しい建物でどのように保育を実践していけばよいのか、試行錯誤しながら日々努力を重ね、ようやく私たちの園として使いこなせるようになってきたと感じています。この園舎を設計してくださった設計士の方が「一つの家」をイメージされたその思いを受けて、私たちも家庭のような温かさをもつ保育園でありたいと願っております。

このたびの第三者評価は 5 年前と同じ評価機関に依頼し受審させていただきました。社会の情勢がめまぐるしく変化するなか、評価項目や内容も変化してきたと感じますが、この 5 年間、足を止めることなく歩み続けてきた職員が、少し立ち止まって自分たちの保育を振り返る良い機会になったのではないかと感じています。日常の保育を継続した状態での受審でしたので、全職員の話し合いの時間を見出すのは難しく感じましたが、この取り組みが子どもたちの益となると信じて、どの職員も協力姿勢を持って真摯に取り組んでくれました。

評価結果から見出されたさまざまな課題は、今後の保育をより充実させていくための大切な気付きとして、時間をかけて検討、改善に取り組んでまいりたいと考えております。また、今回高く評価していただいた園の保育方針や子どもへのかかわりについても、子ども一人ひとりのニーズに合わせた配慮をきめ細かく行っていけるよう今後も努力してまいりたいと思います。キリスト教精神とモンテッソーリ教育を車輪の両輪とする私たちの園が、その精神に基づいて行っている子どもとの丁寧なかかわりが高く評価されたことは、職員にとって大きな励みになります。

今回の評価で大きく変わったのは「地域子育て支援の充実」でした。新園舎が公道に面したことが幸いして、近隣の方々が保育園の存在と活動の様子を目にすることができるようになりました。現在は園庭開放や講演会、交流保育などで多くの子育て中の方々と交わる機会も増えました。わずかながらでも地域貢献ができるようになり、地域の中にある社会福祉施設としての役割を果たせることは喜びです。

最後になりましたが、長期間にわたり当園の評価に携わっていただきました評価機関の事務局スタッフおよび調査員の方々に心より感謝申し上げます。この調査の間、常に温かく見守り、多角的な視点からのご助言をいただきました。また、子育てと仕事でお忙しいなかアンケートにご協力くださいました保護者の皆様にも感謝いたします。今後も子どもたちの豊かな人格形成と自立のために、お手伝いをさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

聖母の園保育園
施設長 武部 明子

